

令和6年度 学校薬剤師学術フォーラム報告書

千葉県学校薬剤師会
常任委員 眞板弘彰

日本薬剤師会主催 学校薬剤師学術フォーラムが令和6年10月6日(日) 13:00～16:30 完全WEB形式で開催されました。本稿では学校薬剤師活動に関する講演2件と学薬部会活動関連報告及び協議について報告します。

講演1

「学校薬剤師が知っておくべき災害医療の基礎知識」
東北大学災害科学国際研究所
災害医療国際協力学分野 准教授 佐々木宏之

災害時における対応原則を理解することの重要性と学校薬剤師活動に関する考察について述べられた。

東日本大震災を被災地の医師として経験したが、支援を適切に受け入れることが非常に困難だった。被災地を支援する側は繰り返し支援を行うことで支援力は積みあがっていくが、支援を受ける側は機会が少なく受援力は積みあがらない。そこで自身の経験を後進に伝えたいと考えている。

災害時の対応原則としてCSCATTTがあげられ、それらを理解する必要がある。

CSCA (管理・運営に関する原則)

C: Command & Control (指揮と連携)

S: Safety (安全)

C: Communication (情報伝達)

A: Assessment (評価)

Medical Support (医療支援)

T: Triage (トリアージ)

T: Treatment (治療)

T: Transport (搬送)

同様に災害時の薬事支援の原則としてCSCAPPPを理解することが必要である。

Pharmaceutical Support (薬事サポートの実践)

P: Pharmaceutical Triage (薬事トリアージ)

P: Preparation (準備・調剤)

P: Provide Pharmaceuticals (供給)

これらの対応原則に従い災害時の行動が決定されるため、事前に内容を理解しておかなければならない。

災害時の対応に失敗する原因で最も多いのは情報伝達の不備であるため、薬剤師として収集すべき情報についてデフォルトを作成しておくことが迅速かつ効果的となる。デフォルトが構築されていると、支援経験の浅い者でも有効な情報を収集することが可能となる。これにより翌日以降の支援活動が効果的なものとなっていく。例えば、全国保健師長会では「避難所日報」というデフォルトが作成されており使用されることが多い。この「避難所日報」では衛生状況も調査されているため、学校薬剤師が得ようとする情報と重複する可能性もあり、被災者の調査疲れの原因となり得ることもあるため注意が必要である。DMATでは「情報を制する者は災害を制す。」といわれる。避難所は課題が多く、ステークホルダーも多い場所であるため調整が非常に難しい場所である。「避難所を制する者は災害医療を制す。」と考えている。避難所の支援活動を滞りなく執り行うために情報の収集・共有は重要である。

学校薬剤師が災害時に有効に機能するためには、体制整備、必要な備品の準備、災害を想定した訓練が必要である。具体的には指揮命令系統、安全確認、コミュニケーション、情報の共有方法、アセスメントはどうするのかということがあげられる。更に、実際に行動できるかどうかは必要な物が揃っていないとできない。また、災害時に速やかに行動するためには事前に訓練していることが望ましい。具体的に何をするのか想定しておき、災害に備えておく必要がある。学校薬剤師が避難所に携わるのであれば、平時より避難所の関係者と顔の見える関係を構築しておくことでスムーズな学校環境衛生活動へのアプローチにつながっていくと考えられる。

災害支援は自分たちがやりたいことをやるのではなく、被災者にとって何が最善であるのかを考え支援することが重要である。避難所を支援するカウン

ターパートが多くなることはうれしいことであると述べられた。

講演 2

「離島・僻地での学校薬剤師活動について」

長崎県薬剤師会
常務理事・学校薬剤師部会部会長 手嶋無限

九州山口ブロックの離島僻地における学校設備に関する調査・提案に至った経緯と調査結果が報告された。

長崎県の離島を担当する学校薬剤師より学校設備についての課題があげられ、予算規模の小さい自治体の学校においても必要な予算措置を講じてもらいたいと思い調査を開始した。

具体的な課題として、一つ目にトイレの現状についてあげられた。トイレは雨水を利用することがあり、塩素注入を手動で行っていることから設備が不十分な状態である。災害時に島民の避難所として学校を利用する場合、トイレ利用者が増加することで雨水貯水槽水の枯渇が考えられる。課題の二つ目として給食提供についてあげられた。二次離島においては悪天候などにより給食が届かないことで、レトルト食品で代用されることがある。改善提案により1品目増えたものの、児童生徒の満足感が得られず、食育の観点からさらなる改善が必要であることがあげられる。同様に各県の離島僻地に関する学校設備や学校薬剤師待遇などの状況について調査し、意見をとりまとめ提案していきたいと考えている。

九州山口ブロックの薬剤師会学校薬剤師担当者に対して、次にあげる項目について調査を行った。離島僻地での学校薬剤師の「確保や待遇」「交通」「執務」について、離島僻地での「学校設備」「災害時や廃棄物処理の状況」について、離島僻地の学校における「学校給食」「学校環境衛生」「保健教育および学校保健委員会への対応」について、離島僻地の「学校への助成や学校薬剤師への離島手当」について、「その他」について。

アンケート調査では離島僻地特有の問題点と同時に、地域に限らない問題点もあげられたので一部を紹介する。離島の学校薬剤師を担当する場合、交通に関する問題が大きいことが指摘された。往復の拘

束時間が長く天候に左右されるため、勤務先での薬剤師確保が困難である状況が窺えた。災害時の避難場所としての問題に関するコメントに、避難所のトイレ数の不足について訴えがあった。これは、今回の調査に限った問題ではなく、また離島僻地に限ったものでもないと思え解決していくべき問題である。学校給食の配送状況については、天候不良時に食数が減るなどの問題が7県において見受けられた。適切な栄養摂取は学校給食法で定められており、子供たちの発育のために適切な供給は大事である。

「離島僻地での学校薬剤師活動に関する調査」を行うことで執務全般、災害時の避難場所、交通面など多くの課題が確認された。全国各地にまで視野を広げると、さらに多くの課題があることが考えられる。離島僻地の学校および学校薬剤師への支援について、今回の調査がよりよい支援体制整備のきっかけになれば幸いであると述べられた。

学校薬剤師活動関連報告及び協議 報告 1

「今後の学校薬剤師部会活動」

日本薬剤師会 学校薬剤師部会部会長
富永孝治

学校教育の目的でもある健康教育について、子供たちが自らの健康の課題を把握し的確な行動選択を行えるように学校薬剤師として協力していきたい。くすり教育、薬物乱用防止教育、感染対策、健康食品教育などを通して、子供たちの今と未来を守るために健康教育に携わっていただきたい。日本薬剤師会学校薬剤師部会として、今後も全国の学校薬剤師を支援していきたいと述べられた。

パネルディスカッション

「災害と学校薬剤師及び学校薬剤師の偏在等について」

座長：日本薬剤師会 学校薬剤師部会部会長
富永孝治

パネリストとして、講演された佐々木宏之氏、手嶋無限氏に加え、文部科学省 初等中等教育局健康教育・食育課 健康教育調査官 鈴木貴晃氏も参

加され、事前質問に回答する形式でディスカッションが行われました。その一部を紹介します。

学校プールの水を防災用水として使用できるのか。また、災害時に学校が避難所になった際の検査項目等を取り決めている地域はあるか。

富永：熊本地震の際、プールの水はトイレの水などに使用したためとても役に立った。衛生検査については臨時検査として行った。開校前は定期検査の項目により安全を確認して開校した。

災害時に環境検査を実施する際の器具の取り扱い、持ち出しについて知りたい。

富永：被災して学校のものが使用できない場合もあるため、近隣の市町村など広域で話し合っておくことが望ましい。熊本地震の際、被災した学校薬剤師は動けなかったため、学校薬剤師委員会が器具を手配したという事例もある。

災害支援をする薬剤師が学校薬剤師を経験していないことも考えられる。これを補うために薬剤師が医療チームの一員として活躍するためにはどのようにしたらよいか。

佐々木：医療チームの組織構成や体制はそれぞれの団体で薬剤師がどのような活動をするのか決まっている。平時より団体と関係を作っておくことが大事。医療チームに学校薬剤師として入る場合は枠組み等の整理が必要となる。薬剤師として医療チームに入るのであれば様々な枠組みはあり支援者として働くことはできる。

富永：災害支援は全ての職種が連携して行っていく。厚労省は衛生環境支援も求めており、支援薬剤師の中に学校薬剤師が1名いると助かるとも言われている。

普段の業務範囲内で災害時の避難方法やその訓練、施設設備で危険な箇所についてどこまで踏み込んで指導していくべきか。

鈴木：学校においては教育の場であり、災害時には生活の場である。一義的に災害時の対応については防災担当課が担当になるが災害が起きてすぐは対応が困難である。学校防災マニュアル、

学校避難所運営方策を作成しておりその範囲内で対応してほしい。

富永：長年担当している学校薬剤師は設備や危険箇所について新任の教員よりも詳しいこともある。それらを伝え、訓練も参加してほしいところ。

災害時の事前打ち合わせは、学校ではなく市役所や町会と行うのが当然のこととなっているのか。

佐々木：避難所運営マニュアルは被災地域の地域団体(町会)、被災者団体、施設担当者(学校教職員)、行政職員で設定していることがほとんどである。そのマニュアルの中に学校薬剤師の活動が記載されていることが望ましいため、その通りである。

災害時に学校が学校薬剤師に対してどのような協力依頼を行うのか、文科省から学校に通達はされているのか。

鈴木：本年8月30日に各都道府県と日薬を通して都道府県薬剤師会に「被災地の学校において教育活動を実施する際の留意点等について」として事務連絡を行っている。そのなかで関係通知やマニュアルについて記載しているとともに、学校環境衛生基準に基づいて学校避難所の清潔・消毒等について依頼している。

その他にも多くの質疑応答があり、活発な意見交換が行われました。

報告2

「2024年度全国学校保健調査集計結果(速報)」

日本薬剤師会 学校薬剤師部会
幹事 畑中範子

本年度の全国学校保健調査について、本年9/13時点の中間報告が行われました。調査実施期間は2024/8/1～10/31であり、前年度の照度照明検査に関する活動について調査を行っています。現在の回答数は11,717校です。調査期間中のため、未回答の方へ期限内での回答が求められました。